

# 平成29年度 事業計画書及び収支予算書

## <資料内容>

- ・平成29年度事業計画書
- ・平成29年度収支予算 事業区分・拠点区別総括表
- ・平成29年度社会福祉事業区分収支予算書及び内訳表
- ・平成29年度公益事業区分収支予算書及び内訳表

社会福祉  
法 人 神栖市社会福祉協議会

# 平成29年度 神栖市社会福祉協議会 事業計画

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

## 基本方針

本年度は、神栖市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画（平成27年度～31年度）の3年次目として、本会に求められる、地域福祉を推進する中核的な専門機関としての役割をさらに發揮し、地域住民の安心した暮らしを応援していきます。

また、社協発展・強化計画（平成29年度～31年度）の実施初年次として、事業展開を支える財政基盤の強化、住民ニーズに合致した事業展開、時代に即応した組織の構築に取り組みます。

本会活動の本質は、行政や他の機関・団体との連携のもと、同じ地域社会に暮らす住民とともに、生活のしにくさ（課題）を持つ人を発見し、地域の中でその課題を話し合い、課題解決に向け協力しあえる関係をつくることにあります。

活動の中心は引き続き、社会福祉の整備が遅れた、支援の手の届きにくい分野の福祉向上を図ることとし、行政や他機関では取り組むことが困難な課題に対応し、相談支援体制の整備をはじめ、常に「福祉サービスを必要とする地域住民」の立場に立ち、解決のために必要な各事業の企画・実施など、それぞれ中立性と公平性を確保しながら実施します。

今年度より新たに、また重点的に取り組む事業は次の4つです。

- ・生活困窮者自立支援事業を神栖市より新たに受託し、増加する生活困窮者について、生活保護に至る前の段階の自立支援に向けた相談支援を行います。相談窓口では個別の支援プランを作成し、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。
- ・労働者派遣事業では、派遣先を増やすとともに、改正労働者派遣法に基づく許可申請の準備を進めます。
- ・市地域包括支援センターが設定する3つの日常生活圏域中1圏域に、担当コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を引き続き配置するとともに、2圏域目のCSW配置に着手し、住民の生活課題発見から解決に向けた具体的な支援体制をつくります。
- ・「福祉後見サポートセンターかみす」設置2年目の本年度は、法人後見受任を積極的に展開するとともに、市民への啓発にも取り組み、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など特に支援が必要な方の権利を守る活動として充実を図ります。

これらの取り組みとあわせ、労働者派遣事業を通じた行政福祉への貢献、魅力ある講座企画による新たな市民層のボランティア開拓、児童・青少年を対象とした「福祉教育出前講座」「高校生の進路アシストカレッジ」など、各種事業を充実させます。

以上をふまえ、平成29年度事業計画では、「私たちでつくるやさしいまち」の基本構想のもと、地域住民はもとより、ボランティア、NPO、行政、民間事業所等との協働を基盤とし、神栖市が真のノーマライゼーション社会へと近づけるよう、以下の事業を中心に展開していきます。

## 具体的事業内容

### . 地域福祉推進システムの構築

#### 1 . コミュニティソーシャルワークの実践

##### (1) 日常生活圏域別担当コミュニティソーシャルワーカー（C S W）の配置

- ・第Ⅰ圏域（居切、鰐川～木崎、溝口間）にC S Wを専従配置した体制を継続するとともに、新たに第Ⅲ圏域（波崎～土合間）にC S Wを専従配置し、他の支援機関と連携しながら積極的に地域へ出向き、地域特性や地域のニーズ把握を進めながら、これまでの地域福祉活動をより深く掘り下げます。

##### (2) 課題発見機能の充実

- ・民生委員・児童委員など、地域の支援者との協力体制を深め、福祉課題を発見できる場面を増やすことで、地域の福祉力向上につなげます。
- ・民協定例会での情報提供や研修会、更には生活福祉活動を通じて連携を強化します。

##### (3) 日常生活圏域別総合相談センターの設置

- ・住民にとってより相談しやすい環境を整えるため、民生委員や他機関等との同行訪問支援を積極的に実践し、圏域毎にある支援機関との協力支援体制を発展・強化し、移動（出張）相談窓口の開設をすすめます。

#### 2 . 新たなサービスを開発する仕組みづくり

##### (1) 地域福祉ネットワーク会議の開催

- ・困難ケースの共有及び事例検討を通じて、現行サービスの改善・強化を進め、新たなサービス開発へつながる協議の場として、関係機関が「領域を越えた連携」の必要性を認識できるようなアプローチと情報提供を継続します。
- ・市民の相談を受ける各相談機関との情報交換、市内外の障害者支援機関とのネットワークを引き続き強化充実します。

##### (2) 地域福祉推進会議(仮称)の設置検討

- ・市の設置する福祉、保健医療、教育等各分野の政策への提言機能を有する会議への参画機会を通じて、地域福祉推進システム構築に向けた「課題発見・連携・サービス開発・検証」機能を発揮する一方で、本会が設置する地域福祉推進会議(仮称)の必要度を検討します。

##### (3) 地域ネットワーク勉強会の充実

- ・これまでの自由参加形態に加え、ターゲットを絞った少人数での勉強会や地域住民や各機関が出向きやすい場での開催など、創意工夫をもって福祉課題を社会化する活動を展開します

#### 3 . 専門相談事業

##### (1) 地域生活支援センター（障害者相談支援）の運営

- ・神栖市障害者相談支援事業を市より受託し、障害支援区分認定調査の実施及び日常生活等に関する相談、各種情報提供を行います。

##### (2) 精神保健相談「こころの相談室」の充実

- ・精神障害を抱える方や家族のための相談を精神保健福祉士・作業療法士が総合相談機能の中で受けます。

(3) ことばと発達の相談室の充実

- ・ことばや発達に不安を抱える児童と家族を対象に、言語聴覚士による専門相談を月4回実施します。

(4) 高齢者相談センターの受託運営（波崎支所）

- ・所定の区域（波崎、矢田部、土合）において、虚弱高齢者や二次予防事業の対象者等の生活相談に応じ、訪問等により安否確認を行います。

(5) 生活困窮者自立支援事業の受託運営（新規）

- ・働きたくても働けない、住む所がない等、生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、専門の支援員が、本会生活福祉活動を活用しながら、市や他機関と連携して、自立に向けた相談支援、就労支援を行います。

#### 4. 職員派遣による相談支援・問題解決機能の強化（労働者派遣事業）

(1) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市障がい福祉課）

- ・主に精神疾患を抱える市民やその家族からの相談に応じ、適宜、精神科医療機関や保健所、警察や支援施設等と連携しながら、相談者の地域生活支援に向けた各種業務に従事する職員を1名派遣します。

(2) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課）

- ・生活保護グループにおいて、特に精神疾患を抱える（精神疾患と思われるケースを含む）受給者・相談者やその家族に対する適切な相談援助、訪問活動など、ケースワーカーを支援する業務に従事する職員を1名派遣します。

(3) 生活支援コーディネーターの派遣（神栖市地域包括支援課）

- ・認知症高齢者への、成年後見制度利用を含めた権利擁護関連事業の適切な支援、高齢者虐待の対応等市民に対する支援など、高齢者福祉の総合的な相談援助業務に従事する職員を1名派遣します。

(4) 家庭児童相談専門員の派遣（新規。神栖市子ども課）

- ・児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を目的とし、家庭における子どもの養育に関する相談・指導、虐待をはじめとする要保護児童の対応などの業務に従事する職員を1名、新たに派遣します。

#### . 市民との協働による新たな地域づくり

##### 1. コミュニティ活動の積極的支援

(1) サロン活動立ち上げ支援の積極的展開

- ・地域ごとの高齢者わくわくサロンや子育てサロンのPR、情報交換会等を開催し地域住民への周知を図ります。また、地域のボランティア、行政区、シニアクラブ、市との連携を図りながらサロンの増設に向けた支援策を検討します。

(2) 災害時を想定した繋がりづくり

- ・災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの見直しを順次行います。また登録ボランティアや地域住民に対してウェブサイトやソーシャルネットワーキングサービス等を活用したより効率的な情報発信手段を検討します。

### (3) 福祉教育出前講座の推進

- ・車いす、手話、点字、アイマスク等の体験や交流等に加え、ボランティア、地域の方々を交えたグループワーク等の取り組みなど魅力あるメニュー開発を行います。
- ・福祉教育出前講座のサポーターの養成や意見交換会を開催します。

### (4) 当事者グループ活動の側面支援

- ・高齢者介護者の会わかば、精神障害者家族の集い、高次脳機能障害家族の会等の活動支援を継続し、更には市内で活動する当事者グループを社協の広報媒体を通じて広く周知します。

## 2. 市民参加によるたすけあい活動の推進

### (1) 様々な活動主体がつながりあえる仕組みづくり

- ・保健・福祉会館内交流サロンを充実させ、多くの市民が気軽に立ち寄り、ボランティア活動に関する様々な情報の収集・発信ができる拠点としての機能を発揮します。
- ・ボランティアコーディネーターの常駐により、ボランティア活動がより身近なものであると認識してもらえるような相談・調整機能を発揮します。
- ・交流事業を通じて様々な市民活動団体、グループが連携できる機会を提供します。

### (2) 各種講座の開催を通じた新たな人材の開拓

- ・日常生活の延長で「やってみたいこと」、趣味や特技をボランティアに活かすアイデア等を取り上げた、魅力ある講座を企画し、広く市民の参加を募り、市民活動の裾野を広げます。

### (3) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

- ・住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」は、協力会員の新規養成やフォローアップ研修を定例実施し、担い手を増やすことで利用ニーズに応えます。
- ・ファミリーサポートセンター（市受託事業）は、子育てサポーターの新規養成やフォローアップ講座を開催し、子育て支援ニーズに応えられるマンパワーを確保します。

### (4) 高校生の進路アシストカレッジの開催（6年目）

- ・市内に在住または在学中の高校生を対象に、福祉・介護・医療について学ぶことができる講座を開催し、将来の福祉人材育成を図ります。

### (5) 市民活動を応援するための助成

- ・ボランティア活動団体及び活動を推進する小中高校への助成について、年度当初の説明、申請、決定、実施と終了後の報告といったプロセスに沿って実施します。

### (6) 神栖市社協会長顕彰の実施

- ・神栖市において、社会福祉事業について功労のあった、あるいは社会福祉活動に関し協助功績顕著な個人またはグループに対して顕彰するとともに、広く周知します。
- ・福祉感謝会は、住民参加の福祉のまちづくりの契機となるよう、内容の充実を図ります。

## . 必要とされるサービスの提供と利用支援

## 1. 法人後見機能の発揮と権利擁護活動の充実

### (1) 法人後見機能の発揮（福祉後見サポートセンターかみすの運営）

- ・「福祉後見サポートセンターかみす（センター）」では、成年後見制度の普及啓発と合わせ認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者など、特に支援が必要な方の権利を守る援助者となる成年後見人を、法人として本会が受任（法人後見受任）する事業を積極的に展開します

## (2) 成年後見制度利用支援相談（申立支援）の充実

- ・センターでは、成年後見制度の内容や活用方法、申立てに関する相談支援を行います。申立てできる親族等がいない、申立費用がない方を支援するサービス事業所、金融機関からの相談にも応じ、市の成年後見制度利用支援事業につなげる支援をします。

## (3) 日常生活自立支援事業の受託運営

- ・当該事業と法人後見受任事業をセンターで一体的に展開することで、制度の正しい理解と普及に努め利用者の増加を図ります。

## 2. 精神障害者の地域生活支援の充実

### (1) 精神保健デイケア（神栖地区・青空）の運営

### (2) 精神保健デイケア（波崎地区・ほのぼの）の運営

- ・両事業とも精神障害者の社会参加への足がかり的重要な事業として、市からの受託事業として行う活動に加え、社協会費を財源として、作業療法士との協働によりそれぞれ週2回ずつ開催します。

## 3. 知的障害児者・発達障害児支援の充実

### (1) 発達障害児支援にかかる機関間連携の充実

- ・これまで（平成17～21、25、26、28年度）の発達障害児療育者研修修了生を対象としたスキルアップ研修、勉強会を通じて支援者ネットワークを構築します。

### (2) 知的障害への理解を深める活動の展開

- ・鹿島特別支援学校や支援学校PTAとの連携を継続し、知的障害児者の余暇活動を支援するボランティアの発掘・ネットワーク化に努めます。

## 4. 生活福祉活動

### (1) 生活福祉資金の貸付事業の適正運営

### (2) 低額診療制度の利用相談援助

### (3) 行旅人支援事業の利用相談援助

### (4) 緊急生活支援事業の利用相談援助

- ・(1)から(4)までの生活福祉相談に対し、適切な対応に努めます。

## 5. 福祉サービス

### (1) 介護機器貸出事業の実施

- ・制度対象外の方へのミニマムサービスとしてアセスメントに基づき適切に提供します。

### (2) 福祉車両貸出事業の運営

- ・通院や旅行等に活用できる車椅子乗車用車両を最長3日間貸し出します。

### (3) 一人暮らし高齢者交流事業

- ・民生委員やボランティアの協力のもとで交流事業を実施し、一人暮らし高齢者の社会参加、地域とのつながりづくりを促進します。

### (4) 計画相談事業所（障害者総合支援法）の運営

- ・障害福祉サービスの利用を希望する方を対象に、障害者相談支援専門員が適切なケアマネジメントによりサービス利用計画を作成します。

- ・市内の社会資源整備状況を見据えながら、市民利益を確保できるよう事業規模を整えます。

#### (5) ホームヘルプサービスの運営

- ・訪問介護事業所の運営(介護保険制度介護、介護予防・日常生活支援総合事業)
- ・軽度生活援助事業の受託運営(市高齢者介護予防・生活支援等事業)
- ・障害者居宅介護事業所の運営(障害者総合支援法)
- ・移動支援事業の受託運営(市移動支援事業)
- ・養育支援訪問事業ヘルパー派遣業務の受託運営(児童福祉法)
- ・上記5事業は、本市におけるミニマムを確保していく最低限の規模で運営します。

#### (6) デイサービスの運営(障害者総合支援法。指定管理事業4年目／5年間)

- ・「障害者デイサービスセンターのぞみ」は、指定管理期間5年を通して利用者を増やし独立採算をはかる計画としています。4年目の29年度は、前年度に引き続き、適正な利用見込みのもとで実現可能な事業所運営をめざします。サービス提供においては、障害種別を問わず利用者に満足いただける生活介護事業所として引き続き市全域に利用を呼びかけ、より多くの利用者獲得をめざします。
- ・基準該当放課後等デイサービス事業に取り組み、障害児の利用ニーズに応えます。

#### (7) 福祉作業所の運営(障害者総合支援法。指定管理事業4年目／5年間)

- ・「福祉作業所きぼうの家」は、生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所として、障害種別を問わず利用者に満足いただけるサービス提供ができる体制を整え、市全域に利用を呼びかけ、活動プログラムや内職・外注作業を充実させ、より多くの利用につなげます。

### 6. サービスの適正評価

- ・事業財源が会費や寄付金、公費により支えられているという特性、利用者の満足度や地域社会に及ぼす効果、そして組織の使命との関連性を含めた視点での適正評価を第4次地域福祉活動計画進行管理と連動して実施します。
- ・事業の効果測定とあわせコスト削減に努め、効率的で自律した運営を行います。

### . 地域福祉推進システムを実現する組織体制整備

#### 1. 専門職を活かした組織機構の再編

##### (1) 相談(コミュニティソーシャルワーク)部門の明確化

- ・総合相談センター及び福祉後見サポートセンター機能の発揮と、各生活圏域を受け持つ専従CSWが最も機動的に活動できる組織機構を最優先に編成します。

##### (2) 派遣人員計画の策定と市との合意形成

- ・今後も市をはじめ関係機関へ効果的な人材派遣を継続するため、派遣できる人材要件や最大派遣人員数等を協議する場を設定します。併せて派遣職員を対象とした研修を定例化します

##### (3) 職員配置計画に基づく採用、研修システムの体系化

- ・職員の業務量等を定期的に調査・測定し、職員定数管理や中期的人員計画を策定して適正な人員配置を図ります。
- ・圏域担当専従CSWの最大人数、法人運営やサービス提供部門に従事する職員の最低人数、法人後見部門の必要人員など「職員配置計画」に向けた検討を継続します。
- ・職員に対しては適切な労務管理とともに、人材をより活性化するために人事管理体制を強化します。また職員が自身の資質向上をめざすための外部研修受講を奨励します。

#### (4) 目標申告と人事評価制度の導入

- ・市の制度を参考にしながら独自の評価制度導入に向けた検討を行います。
- ・人事評価制度導入に向けた研究結果、他社協の処遇状況等を基に、職員の給与体系・水準のあり方を検討します。

### 2. 財源の確保

#### (1) 市とのパートナーシップにもとづく助成・受託金の確保

- ・相談支援業務を中心とする市の事業は今後も積極的に受託し、対価としての事業収入増につなげます。併せて本会の地域福祉推進事業と、そこへ従事する専門職配置のための費用は公費財源による安定確保がされるよう市と協議・調整します。

#### (2) 応援者を増やす（会費、寄付金の増強）ための広報

- ・地域に開かれた組織として、情報公開や説明責任を果たします。
- ・広報紙やウェブサイトでは、本会が実施する各事業の紹介や、ボランティア募集、ボランティア・市民活動団体からの情報配信など、活用される運営を進めます。
- ・市主催行事など様々な場面で、社会福祉協議会やその活動についてPRする機会をつくり、市民の理解・関心を高めます。

#### (3) 保有資産（基金、積立金）の適正活用

- ・事業の継続必要性を判断した上で、継続に必要な資金に不足があれば、本会が保有する「財政調整積立金」を、取崩規定の範囲において活用していきます。
- ・善意預託の積み上げである「福祉活動基金」は安全、確実な運用を継続しつつ、原資のうち取り崩して地域福祉へ再投下していく範囲を明確化し、その長期的な活用計画を策定します

#### (4) 会員会費制の充実

- ・新たな社協会員の構成員として「団体会員」を創設します。また、特別会員の会費額を見直し、新しい会員層の開拓に取り組みます。
- ・行政区の協力を得て実施する戸別加入以外に、幅広い加入スタイルを提案し、法人会員と合わせ市全域に社協活動への理解と協力を呼びかけます。
- ・事業実施費用については社協会費を積極的に投入し、住民にとって「使われ方」の見える活用を目指します。

#### (5) 善意銀行の運営

- ・社協善意銀行専用募金箱を市内の商店や公共機関等に設置させていただき、1年を通じて市民が気軽に寄付に参加できる環境をつくります。
- ・多くの方から寄せられる金品の寄付については、寄付者の意向を尊重し、その想いが速やかに届けられ、活用されるよう取り組みます。また、寄せられた金銭・物品がどのように役立てられたのかを、広報紙やウェブサイトで紹介し、本市の寄付文化の定着を目指します。

#### (6) 事業収入財源の確保

- ・介護保険事業、障害福祉サービス等の実施にあたっては、事業としての採算性確保に努力し得た収益については新たな事業や福祉サービスの開発に結びつけます。

#### (7) 有料広告実施による広告料収入の獲得

- ・本会の広報紙やウェブサイトの一部を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することで、自主財源の増を図ります。

## . 法人運営

### 1 . 理事・監事・評議員体制

#### (1) 責務の明確化と会議の充実

- ・理事（定例理事会年4回）は、法令・定款、評議員会の決議に従い、業務執行上の重要事項をそれぞれの立場から審議し、地域福祉の推進と社会福祉協議会の発展に寄与します。
- ・監事（定例監事会年1回）は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況について、客観的かつ専門的な視点で監査します。
- ・評議員（定時評議員会及び定例評議員会年1回）は、地域社会の総意をもって地域福祉を推進するために、法人の議決機関である評議員会を構成します。

#### (2) 理事・監事・評議員への情報提供と研修の充実

- ・事務局は、役員がそれぞれの責務を果たせるよう業務や財産の状況について、遅滞ない情報提供に努め、また役員等研修の場を確保します。

### 2 . 委員会活動の充実

#### (1) 委員会活動の充実

- ・理事及び監事を中心として構成する総合企画委員会を設置し、社協発展・強化計画の進行管理、また法人経営にかかる重要課題を整理して理事会へ報告します。
- ・地域のより幅広い立場の団体や地域住民が参画できる場として、ボランティアセンター運営委員会（年2回）を開催します。
- ・公益性の高い事業を中立公正に運営するための委員会として、福祉活動基金管理運営委員会（年2回）、福祉後見サポートセンターかみす運営委員会（年4回）を開催します。
- ・第4次地域福祉活動計画に掲げた実施項目の進捗状況及び達成度合いを評価検討するための委員会を組織し、課題整理を行います。

#### (2) 神栖社協地域福祉推進員会議の開催

- ・各地区の行政委員を社協地域福祉推進員として委嘱し、本会への理解・協力をいただきます

### 3 . 組織管理体制の充実

#### (1) 利用者権利保護、リスクマネジメントの強化

- ・相談・苦情受付担当者、解決責任者、第三者委員を整備し、サービス利用者の権利擁護体制を確立します。
- ・コンピュータ情報システムのセキュリティを強化し、漏洩を防ぎ、また安全なデータ管理に努めます。
- ・衛生管理者による事業場の衛生管理、及び契約産業医による職員の心身の健康管理を継続的に実施し、職員の危険または健康障害の防止に努めます。
- ・個人情報及びマイナンバーを含む特定個人情報の取得、保管、使用にあたっては、本会規程に基づき適正運用に努めます。
- ・内部管理体制を強化するとともに法人の法務、税務部門を充実させ、社会福祉法人として市民から信頼され続ける法人運営を行います。

### 4 . その他

#### (1) 共同募金運動への協力

- ・茨城県共同募金会神栖市支会として実施する共同募金運動を展開します。

- ・募金運動の中心は、市内全域で展開する「募金箱募金」「職域募金」、地区・自治会等を単位とする「地域募金」とし、共同募金配分金は、地域福祉向上に向けた様々な事業実施の財源として有効に活用します。

(2) 県・県社協・職連協事業等への参加、協力

- ・広域レベルでの福祉増進という観点から参加、協力を行います。

(3) 現場実習生の積極的受入

- ・社会福祉士・精神保健福祉士の現場実習生受入機関として実習指導者を増やし、養成機関としながら積極的に取り組みます。

(4) 福祉関係団体の自主運営の側面的支援

- ・シニアクラブ連合会、身体障害者福祉協議会、遺族会は「団体事務に関する協定」にもとづく事務局機能を担い、母子福祉会は側面的支援を継続します。

# 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 平成29年度収支予算書

自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日

事業区分・拠点区分区分別 資金収支予算総括表

(単位：円)

事業区分・拠点区分	28年度予算	29年度予算	増減(△)	備考
社会福祉事業区分	237,926,000	240,504,000	2,578,000	
社協自主事業	117,506,000	114,026,000	△ 3,480,000	
地域福祉推進事業(法人本部)	110,055,000	106,960,000	△ 3,095,000	財調400万円処分
精神保健福祉支援事業	5,884,000	6,025,000	141,000	
成年後見制度に関する事業	1,002,000	1,041,000	39,000	後見報酬ほか
長期休暇中障がい児預かり事業	565,000	0	△ 565,000	事業終了
受託事業	22,429,000	29,944,000	7,515,000	
日常生活自立支援事業	911,000	911,000	0	茨城県社協
精神障害者デイケア事業	3,299,000	3,293,000	△ 6,000	神栖市
ファミリーサポートセンター事業	4,122,000	4,122,000	0	"
高齢者相談事業	3,308,000	3,308,000	0	"
障害者相談支援事業	6,120,000	6,208,000	88,000	"
(新)生活困窮者自立支援事業	0	12,102,000	12,102,000	" (新規)
知的障がい児放課後支援事業	4,669,000	0	△ 4,669,000	" (終了)
障害者計画相談事業	1,184,000	1,928,000	744,000	
ホームヘルプサービス事業	10,156,000	8,990,000	△ 1,166,000	
介護保険	3,946,000	3,488,000	△ 458,000	
障害者総合支援	5,623,000	5,212,000	△ 411,000	
軽度生活援助	532,000	235,000	△ 297,000	神栖市受託
養育支援訪問事業	55,000	55,000	0	神栖市受託
障害者デイサービス事業	44,248,000	41,856,000	△ 2,392,000	指定4年目/5年 利用想定 10.3名/日
福祉作業所事業	32,042,000	33,064,000	1,022,000	指定4年目/5年 利用想定 20.0名/日
基金積立事業	2,299,000	2,588,000	289,000	基金200万円処分
職員退職手当積立事業	8,062,000	8,108,000	46,000	
公益事業区分	24,306,000	34,011,000	9,705,000	
福祉用具貸与事業	803,000	650,000	△ 153,000	自販機設置手数料、 広告料収入を含む
労働者派遣事業	23,503,000	33,361,000	9,858,000	事業区分変更 派遣1名増
法人全体	262,232,000	274,515,000	12,283,000	

前年度対比を明確にするため、28年度予算の拠点区分構成を29年度の構成に置き換えています。

# 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

法人：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会  
事業区分：社会福祉事業

(自) 平成29年04月01日  
(至) 平成30年03月31日

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	ホームヘルプサービス事業	障害者デイサービス事業	福祉作業所事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 事業活動による収支 >												
< 収入 >												
会費収入	16,674,000	16,674,000	0	16,674,000	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会費収入	12,994,000	12,775,000	219,000	12,775,000	0	0	0	0	0	0	0	0
特別会費収入	180,000	360,000	180,000	360,000	0	0	0	0	0	0	0	0
団体会費収入	0	39,000	39,000	39,000	0	0	0	0	0	0	0	0
法人会費収入	3,500,000	3,500,000	0	3,500,000	0	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収入	3,801,000	4,451,000	650,000	4,450,000	0	0	1,000	0	0	0	0	0
経常経費寄附金収入	3,801,000	4,451,000	650,000	4,450,000	0	0	1,000	0	0	0	0	0
一般寄附金収入	3,401,000	4,051,000	650,000	4,050,000	0	0	1,000	0	0	0	0	0
指定寄附金収入	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	0	0	0	0
経常経費補助金収入	82,289,000	77,113,000	5,176,000	77,053,000	0	0	0	0	0	60,000	0	0
市補助金収入	81,878,000	76,543,000	5,335,000	76,543,000	0	0	0	0	0	0	0	0
社協職員設置費収入	81,877,000	76,542,000	5,335,000	76,542,000	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見利用支援事業助成金収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
県社協助成金収入	180,000	338,000	158,000	278,000	0	0	0	0	0	60,000	0	0
県ボランティア基金助成金収入	180,000	338,000	158,000	278,000	0	0	0	0	0	60,000	0	0
共同募金配分金収入	231,000	232,000	1,000	232,000	0	0	0	0	0	0	0	0
一般募金配分金収入	231,000	232,000	1,000	232,000	0	0	0	0	0	0	0	0
受託金収入	21,861,000	29,996,000	8,135,000	175,000	29,564,000	0	257,000	0	0	0	0	0
市受託金収入	20,848,000	29,197,000	8,349,000	0	28,940,000	0	257,000	0	0	0	0	0
軽度生活支援事業受託金収入	459,000	203,000	256,000	0	0	0	203,000	0	0	0	0	0
精神障害者デイケア受託金収入	3,200,000	3,200,000	0	0	3,200,000	0	0	0	0	0	0	0
ファミリーサポートセンター受託金収入	4,122,000	4,122,000	0	0	4,122,000	0	0	0	0	0	0	0
障害程度区分認定調査受託金収入	120,000	208,000	88,000	0	208,000	0	0	0	0	0	0	0
障害者相談支援事業受託金収入	6,000,000	6,000,000	0	0	6,000,000	0	0	0	0	0	0	0
高齢者相談事業受託金収入	3,308,000	3,308,000	0	0	3,308,000	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい児放課後支援事業受託金収入	3,585,000	0	3,585,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
養育支援訪問事業受託金収入	54,000	54,000	0	0	0	0	54,000	0	0	0	0	0
生活困窮者自立支援事業受託金収入	0	12,102,000	12,102,000	0	12,102,000	0	0	0	0	0	0	0
県社協受託金収入	1,013,000	799,000	214,000	175,000	624,000	0	0	0	0	0	0	0
生活福祉資金事務受託金収入	389,000	175,000	214,000	175,000	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援事業受託金収入	624,000	624,000	0	0	624,000	0	0	0	0	0	0	0
事業収入	2,010,000	2,607,000	597,000	2,186,000	380,000	0	20,000	0	21,000	0	0	0
参加費収入	252,000	376,000	124,000	262,000	93,000	0	0	0	21,000	0	0	0
利用料収入	424,000	383,000	41,000	96,000	287,000	0	0	0	0	0	0	0
ういるかみす収入	1,288,000	1,288,000	0	1,288,000	0	0	0	0	0	0	0	0
ういるかみす年会費収入	88,000	88,000	0	88,000	0	0	0	0	0	0	0	0
ういるかみす利用料収入	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
軽度生活援助事業利用料収入	45,000	20,000	25,000	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0
後見報酬収入	1,000	540,000	539,000	540,000	0	0	0	0	0	0	0	0

# 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

法人：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会  
事業区分：社会福祉事業

(自) 平成29年04月01日  
(至) 平成30年03月31日

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	ホームヘルプサービス事業	障害者デイサービス事業	福祉作業所事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
介護保険事業収入	3,592,000	3,198,000	394,000	0	0	0	3,198,000	0	0	0	0	0
居宅介護料収入	3,592,000	3,198,000	394,000	0	0	0	3,198,000	0	0	0	0	0
介護報酬収入	1,728,000	1,443,000	285,000	0	0	0	1,443,000	0	0	0	0	0
介護予防報酬収入	1,766,000	1,669,000	97,000	0	0	0	1,669,000	0	0	0	0	0
利用者負担金収入	53,000	44,000	9,000	0	0	0	44,000	0	0	0	0	0
介護予防利用者負担金収入	45,000	42,000	3,000	0	0	0	42,000	0	0	0	0	0
就労支援事業収入	1,638,000	1,566,000	72,000	0	0	0	0	0	1,566,000	0	0	0
就労支援事業収入	1,638,000	1,566,000	72,000	0	0	0	0	0	1,566,000	0	0	0
障害福祉サービス等事業収入	80,858,000	79,969,000	889,000	0	0	1,928,000	4,711,000	41,854,000	31,476,000	0	0	0
自立支援給付費収入	77,749,000	76,316,000	1,433,000	0	0	0	4,630,000	40,272,000	31,414,000	0	0	0
介護給付費収入	59,438,000	58,095,000	1,343,000	0	0	0	4,630,000	40,272,000	13,193,000	0	0	0
訓練等給付費収入	18,311,000	18,221,000	90,000	0	0	0	0	0	18,221,000	0	0	0
利用者負担金収入	968,000	835,000	133,000	0	0	0	57,000	716,000	62,000	0	0	0
特定費用収入	933,000	866,000	67,000	0	0	0	0	866,000	0	0	0	0
サービス利用計画作成費収入	1,184,000	1,928,000	744,000	0	0	1,928,000	0	0	0	0	0	0
その他の事業収入	24,000	24,000	0	0	0	0	24,000	0	0	0	0	0
受託事業収入	24,000	24,000	0	0	0	0	24,000	0	0	0	0	0
神栖市移動支援事業受託金収入	24,000	24,000	0	0	0	0	24,000	0	0	0	0	0
受取利息配当金収入	96,000	82,000	14,000	2,000	0	0	0	0	0	77,000	3,000	
受取利息配当金収入	3,000	3,000	0	1,000	0	0	0	0	0	1,000	1,000	
退職共済積立資産受取利息配当金収入	5,000	2,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000	
福祉活動基金受取利息配当金収入	87,000	76,000	11,000	0	0	0	0	0	0	76,000	0	
財政調整積立資産受取利息配当金収入	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	846,000	846,000	0	844,000	0	0	1,000	0	0	1,000	0	
受入研修費収入	100,000	100,000	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	
雑収入	746,000	746,000	0	744,000	0	0	1,000	0	0	1,000	0	
事業活動収入計(1)	213,665,000	216,502,000	2,837,000	101,384,000	29,944,000	1,928,000	8,188,000	41,854,000	33,063,000	138,000	3,000	
< 支出 >												
人件費支出	189,803,000	186,473,000	3,330,000	85,551,000	24,975,000	1,362,000	7,426,000	36,705,000	23,054,000	0	7,400,000	
役員報酬支出	3,425,000	3,425,000	0	3,425,000	0	0	0	0	0	0	0	
職員給料支出	100,933,000	99,699,000	1,234,000	48,491,000	13,730,000	890,000	2,474,000	24,056,000	10,058,000	0	0	
職員賞与支出	23,588,000	24,376,000	788,000	15,995,000	4,019,000	291,000	230,000	1,977,000	1,864,000	0	0	
非常勤職員給与支出	33,458,000	31,442,000	2,016,000	7,044,000	4,403,000	0	4,262,000	6,588,000	9,145,000	0	0	
退職給付支出	8,030,000	7,400,000	630,000	0	0	0	0	0	0	0	7,400,000	
法定福利費支出	20,369,000	20,131,000	238,000	10,596,000	2,823,000	181,000	460,000	4,084,000	1,987,000	0	0	
事業費支出	18,848,000	18,532,000	316,000	10,907,000	2,065,000	217,000	673,000	3,263,000	1,407,000	0	0	
諸謝金支出	336,000	336,000	0	278,000	57,000	0	1,000	0	0	0	0	
給食費支出	1,060,000	1,009,000	51,000	0	0	0	0	1,009,000	0	0	0	
介護用品費支出	191,000	158,000	33,000	0	0	0	69,000	89,000	0	0	0	
保健衛生費支出	268,000	268,000	0	14,000	0	0	34,000	220,000	0	0	0	
医療費支出	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	

# 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

法人：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会  
事業区分：社会福祉事業

(自) 平成29年04月01日  
(至) 平成30年03月31日

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	ホームヘルプサービス事業	障害者デイサービス事業	福祉作業所事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
教養娯楽費支出	666,000	856,000	190,000	388,000	192,000	0	0	72,000	204,000	0	0	
燃料費支出	37,000	37,000	0	0	0	0	0	37,000	0	0	0	
会議費支出	750,000	446,000	-304,000	372,000	70,000	0	1,000	0	3,000	0	0	
業務委託費支出	570,000	408,000	-162,000	120,000	60,000	0	59,000	169,000	0	0	0	
広報費支出	5,206,000	5,206,000	0	5,206,000	0	0	0	0	0	0	0	
消耗器具備品費支出	259,000	222,000	-37,000	108,000	30,000	0	0	82,000	2,000	0	0	
印刷製本費支出	1,222,000	1,394,000	172,000	1,205,000	189,000	0	0	0	0	0	0	
保険料支出	926,000	984,000	58,000	329,000	379,000	0	17,000	154,000	105,000	0	0	
賃借料支出	372,000	651,000	279,000	162,000	488,000	0	1,000	0	0	0	0	
車輌費支出	4,646,000	4,198,000	-448,000	408,000	576,000	217,000	483,000	1,430,000	1,084,000	0	0	
指定預託事業費支出	400,000	400,000	0	400,000	0	0	0	0	0	0	0	
緊急対策費支出	612,000	612,000	0	612,000	0	0	0	0	0	0	0	
ういるかみす支出	1,263,000	1,263,000	0	1,263,000	0	0	0	0	0	0	0	
サービス奉仕料支出	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0	
ういるかみす推進費支出	63,000	63,000	0	63,000	0	0	0	0	0	0	0	
利用者負担金減免額	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	
利用者工賃	9,000	9,000	0	0	0	0	0	0	9,000	0	0	
雑支出	53,000	73,000	20,000	42,000	24,000	0	6,000	1,000	0	0	0	
事務費支出	14,700,000	15,736,000	1,036,000	9,112,000	1,788,000	136,000	714,000	1,482,000	2,483,000	20,000	1,000	
福利厚生費支出	1,492,000	1,499,000	7,000	457,000	149,000	8,000	118,000	471,000	296,000	0	0	
職員被服費支出	270,000	236,000	-34,000	0	0	0	40,000	112,000	84,000	0	0	
旅費交通費支出	249,000	322,000	73,000	155,000	113,000	15,000	5,000	5,000	29,000	0	0	
研修研究費支出	553,000	592,000	39,000	506,000	61,000	0	9,000	0	16,000	0	0	
事務消耗品費支出	942,000	921,000	-21,000	398,000	163,000	30,000	73,000	60,000	197,000	0	0	
印刷製本費支出	662,000	673,000	11,000	539,000	52,000	0	62,000	16,000	4,000	0	0	
水道光熱費支出	738,000	737,000	-1,000	0	0	0	0	0	737,000	0	0	
修繕費支出	207,000	216,000	9,000	185,000	9,000	0	1,000	21,000	0	0	0	
通信運搬費支出	2,090,000	1,950,000	-140,000	1,174,000	421,000	53,000	45,000	94,000	163,000	0	0	
会議費支出	546,000	546,000	0	546,000	0	0	0	0	0	0	0	
業務委託費支出	2,351,000	2,600,000	249,000	1,680,000	0	0	0	311,000	609,000	0	0	
手数料支出	72,000	69,000	-3,000	0	8,000	0	22,000	29,000	10,000	0	0	
賃借料支出	1,759,000	1,934,000	175,000	1,217,000	137,000	0	178,000	242,000	160,000	0	0	
涉外費支出	100,000	100,000	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	
諸会費支出	243,000	243,000	0	243,000	0	0	0	0	0	0	0	
資料図書費支出	193,000	201,000	8,000	145,000	50,000	0	5,000	1,000	0	0	0	
租税公課支出	94,000	546,000	452,000	28,000	457,000	0	2,000	0	59,000	0	0	支払消費税
保守料支出	1,838,000	2,003,000	165,000	1,482,000	131,000	29,000	131,000	111,000	119,000	0	0	
雑支出	301,000	348,000	47,000	257,000	37,000	1,000	23,000	9,000	0	20,000	1,000	
就労支援事業支出	1,694,000	1,736,000	42,000	0	0	0	0	0	1,736,000	0	0	
就労支援事業販売原価支出	1,694,000	1,736,000	42,000	0	0	0	0	0	1,736,000	0	0	
就労支援事業製造原価支出	1,694,000	1,736,000	42,000	0	0	0	0	0	1,736,000	0	0	

# 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

法人：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会  
事業区分：社会福祉事業

(自) 平成29年04月01日  
(至) 平成30年03月31日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	ホームヘルプサービス事業	障害者デイサービス事業	福祉作業所事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
当期材料仕入高		497,000	497,000	0	0	0	0	0	0	497,000	0	0	
利用者工賃支出		1,044,000	1,086,000	42,000	0	0	0	0	0	1,086,000	0	0	
修繕費支出		120,000	120,000	0	0	0	0	0	0	120,000	0	0	
賃借料支出		33,000	33,000	0	0	0	0	0	0	33,000	0	0	
受託事業等支出		389,000	175,000	214,000	175,000	0	0	0	0	0	0	0	
県社協受託事業費		389,000	175,000	214,000	175,000	0	0	0	0	0	0	0	
生活福祉資金事務受託事業費		389,000	175,000	214,000	175,000	0	0	0	0	0	0	0	
共同募金配分金事業費		375,000	375,000	0	375,000	0	0	0	0	0	0	0	
一般募金配分金事業費		375,000	375,000	0	375,000	0	0	0	0	0	0	0	
老人福祉活動費		299,000	299,000	0	299,000	0	0	0	0	0	0	0	
児童・青少年福祉活動費		76,000	76,000	0	76,000	0	0	0	0	0	0	0	
助成金支出		1,473,000	1,623,000	150,000	330,000	0	0	0	0	0	1,293,000	0	
助成金支出		1,473,000	1,623,000	150,000	330,000	0	0	0	0	0	1,293,000	0	
ボランティア保険助成金支出		130,000	130,000	0	130,000	0	0	0	0	0	0	0	
ボランティア協力校助成金支出		720,000	720,000	0	0	0	0	0	0	0	720,000	0	
ボランティアセンター助成金支出		1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	
ボランティアサークル助成金支出		170,000	270,000	100,000	0	0	0	0	0	0	270,000	0	
ボランティア研修助成金支出		1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	
ボランティア活動機材購入助成金支出		150,000	200,000	50,000	0	0	0	0	0	0	200,000	0	
ボランティア事業助成金支出		100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	100,000	0	
社協事業助成金支出		1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	
地域福祉活動推進助成金支出		200,000	200,000	0	200,000	0	0	0	0	0	0	0	
事業活動支出計(2)		227,282,000	224,650,000	2,632,000	106,450,000	28,828,000	1,715,000	8,813,000	41,450,000	28,680,000	1,313,000	7,401,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		13,617,000	8,148,000	5,469,000	5,066,000	1,116,000	213,000	625,000	404,000	4,383,000	1,175,000	7,398,000	
< 施設整備等による収支 >													
< 収入 >													
施設整備等補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等寄附金収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産売却収入		2,000	2,000	0	0	0	0	2,000	0	0	0	0	
車輌運搬具売却収入		1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	
器具及び備品売却収入		1,000	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	
ソフトウエア売却収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等収入計(4)		2,000	2,000	0	0	0	0	2,000	0	0	0	0	
< 支出 >													
固定資産取得支出		260,000	0	260,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
車輌運搬具取得支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
器具及び備品取得支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ソフトウエア取得支出		260,000	0	260,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)		260,000	0	260,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		258,000	2,000	260,000	0	0	0	2,000	0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >													

# 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

法人：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会  
事業区分：社会福祉事業

(自) 平成29年04月01日  
(至) 平成30年03月31日

(単位：円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	社協自主事業	受託事業	障害者計画相談事業	ホームヘルプサービス事業	障害者デイサービス事業	福祉作業所事業	基金積立事業	職員退職手当積立事業	備考
< 収入 >												
基金積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	0	
福祉活動基金積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000,000	0	取崩後残高 13,800万円
積立資産取崩収入	6,800,000	4,000,000	2,800,000	4,000,000	0	0	0	0	0	0	0	
財政調整積立資産取崩収入	5,000,000	4,000,000	1,000,000	4,000,000	0	0	0	0	0	0	0	取崩後残高 300万円
退職手当積立資産取崩収入	1,800,000	0	1,800,000	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金収入	2,352,000	2,847,000	495,000	942,000	0	0	0	0	0	0	0	1,905,000
公益事業区分繰入金収入	2,352,000	2,847,000	495,000	942,000	0	0	0	0	0	0	0	1,905,000
福祉用具貸与事業繰入金収入	792,000	609,000	183,000	609,000	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者派遣事業繰入金収入	1,560,000	2,238,000	678,000	333,000	0	0	0	0	0	0	0	1,905,000
拠点区分間繰入金収入	8,321,000	10,784,000	2,463,000	4,600,000	0	0	1,000	2,000	1,000	0	0	6,180,000
拠点区分間繰入金収入	8,321,000	10,784,000	2,463,000	4,600,000	0	0	1,000	2,000	1,000	0	0	6,180,000
社協自主事業繰入金収入	3,272,000	4,473,000	1,201,000	0	0	0	1,000	1,000	1,000	0	0	4,470,000
受託事業繰入金収入	570,000	1,116,000	546,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,116,000
障害者計画相談支援事業繰入金収入	42,000	84,000	42,000	0	0	0	0	0	0	0	0	84,000
障害者デイサービス事業繰入金収入	168,000	255,000	87,000	0	0	0	0	0	0	0	0	255,000
福祉作業所事業繰入金収入	3,269,000	3,856,000	587,000	3,600,000	0	0	0	1,000	0	0	0	255,000
基金積立事業繰入金収入	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0
その他他の活動収入計(7)	19,473,000	19,631,000	158,000	9,542,000	0	0	1,000	2,000	1,000	2,000,000	0	8,085,000
< 支出 >												
基金積立資産支出	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0
福祉活動基金積立資産支出	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0
積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職手当積立資産支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業区分間繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
拠点区分間繰入金支出	8,321,000	10,784,000	2,463,000	4,473,000	1,116,000	84,000	0	255,000	3,856,000	1,000,000	0	0
拠点区分間繰入金支出	8,321,000	10,784,000	2,463,000	4,473,000	1,116,000	84,000	0	255,000	3,856,000	1,000,000	0	
社協自主事業繰入金支出	4,100,000	4,600,000	500,000	0	0	0	0	0	3,600,000	1,000,000	0	作業所、基金区分より
ホームヘルプサービス事業繰入金支出	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者デイサービス事業繰入金支出	2,000	2,000	0	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	0
福祉作業所事業繰入金支出	1,000	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
基金積立事業繰入金支出	0	1,000	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0
職員退職手当積立事業繰入金支出	4,217,000	6,180,000	1,963,000	4,470,000	1,116,000	84,000	0	255,000	255,000	0	0	0
その他他の活動支出計(8)	8,323,000	10,786,000	2,463,000	4,474,000	1,116,000	84,000	0	255,000	3,856,000	1,001,000	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	11,150,000	8,845,000	2,305,000	5,068,000	1,116,000	84,000	1,000	253,000	3,855,000	999,000	8,085,000	
予備費支出(10)	2,061,000	5,068,000	3,007,000	3,102,000	0	129,000	177,000	151,000	528,000	274,000	707,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,786,000	4,369,000	417,000	3,100,000	0	0	799,000	0	0	450,000	20,000	
前期未支払資金残高(12)	4,786,000	4,369,000	417,000	3,100,000	0	0	799,000	0	0	450,000	20,000	
当期末未支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予算総額	237,926,000	240,504,000	2,578,000	114,026,000	29,944,000	1,928,000	8,990,000	41,856,000	33,064,000	2,588,000	8,108,000	

# 資金収支予算書及び拠点区分別資金収支予算内訳書

(自) 平成29年04月01日 (至) 平成30年03月31日

法人: 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

事業区分: 公益事業

(単位: 円)

勘定科目	前年度予算	当年度予算	増減	福祉用具 貸与事業	労働者派遣 事業	備考
< 事業活動による収支 >						
< 収入 >						
事業収入	24,304,000	34,009,000	9,705,000	649,000	33,360,000	
利用料収入	5,000	5,000	0	5,000	0	
広告料収入	270,000	117,000	153,000	117,000	0	
手数料収入	527,000	527,000	0	527,000	0	
労働者派遣事業派遣料収入	23,502,000	33,360,000	9,858,000	0	33,360,000	
事業活動収入計(1)	24,304,000	34,009,000	9,705,000	649,000	33,360,000	
< 支出 >						
人件費支出	20,852,000	29,247,000	8,395,000	0	29,247,000	
職員給料支出	13,645,000	18,692,000	5,047,000	0	18,692,000	
職員賞与支出	4,376,000	6,548,000	2,172,000	0	6,548,000	
法定福利費支出	2,831,000	4,007,000	1,176,000	0	4,007,000	
事業費支出	11,000	17,000	6,000	17,000	0	
業務委託費支出	5,000	5,000	0	5,000	0	
消耗器具備品費支出	6,000	12,000	6,000	12,000	0	
事務費支出	1,091,000	1,589,000	498,000	24,000	1,565,000	
福利厚生費支出	100,000	153,000	53,000	0	153,000	
旅費交通費支出	84,000	113,000	29,000	0	113,000	
研修研究費支出	0	24,000	24,000	0	24,000	
事務消耗品費支出	0	3,000	3,000	0	3,000	
租税公課支出	906,000	1,295,000	389,000	24,000	1,271,000	支払消費税
雑支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
事業活動支出計(2)	21,954,000	30,853,000	8,899,000	41,000	30,812,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,350,000	3,156,000	806,000	608,000	2,548,000	
< 施設整備等による収支 >						
< 収入 >						
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	
< 支出 >						
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	
< その他の活動による収支 >						
< 収入 >						
事業区分間繰入金収入	2,000	2,000	0	1,000	1,000	
社会福祉事業区分繰入金収入	2,000	2,000	0	1,000	1,000	
社協自主事業拠点区分繰入金収入	2,000	2,000	0	1,000	1,000	
その他の活動収入計(7)	2,000	2,000	0	1,000	1,000	
< 支出 >						
事業区分間繰入金支出	2,352,000	2,847,000	495,000	609,000	2,238,000	
社会福祉事業区分繰入金支出	2,352,000	2,847,000	495,000	609,000	2,238,000	
社協自主事業繰入金支出	793,000	942,000	149,000	609,000	333,000	法人本部へ繰入
職員退職手当積立事業繰入金支出	1,559,000	1,905,000	346,000	0	1,905,000	
その他の活動支出計(8)	2,352,000	2,847,000	495,000	609,000	2,238,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2,350,000	2,845,000	495,000	608,000	2,237,000	
予備費支出(10)	0	311,000	311,000	0	311,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	
予算総額	24,306,000	34,011,000	9,705,000	650,000	33,361,000	